

〔別 紙〕
様式 1

事業報告書
(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人慈光会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 鹿児島県指宿市開聞十町 1266 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 昭和・平成・令和 39 年 6 月 1 日

- (4) 設立登記年月日 昭和・平成・令和 39 年 4 月 1 日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	宮 蘭 尊 仁	
理 事	宮 蘭 可 那	
同	鐘 撞 カ ツ 子	元職員
同	宮 地 円	住職
同	宮 蘭 博 貴	新水巻病院医師
同		
同		
監 事	長 野 祐 一	元長野整形外科院長
同		
評 議 員		
同		
同		

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	〇〇病院	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇県〇〇郡(市) 〇〇 町(村) 〇〇番地	一般病床 〇 〇〇床 療養病床 〇 〇〇床 [医療保険 〇〇床] [介護保険 〇 〇〇床] 精神病床 〇〇床 感染症病床 〇〇床 結核病床 〇〇床
診療所	宮菌クリニック	4611011307	鹿児島県指宿市開聞十 町 1266 番地	一般病床床 療養病床床 [医療保険床] [介護保険床]
介護老人 保健施設	〇〇園	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇県〇〇郡(市) 〇〇 町(村) 〇〇番地	入所定員 〇 〇〇名 通所定員 〇〇名
介護医 療院	介護医療院宮 菌クリニック	46B1000019	鹿児島県指宿市開聞十 町 1266 番地	入所定員60名 通所定員休止中

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

様式 2

法人名 医療法人慈光会
所在地 鹿児島県指宿市開聞十町1266番地

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和7年3月31日現在)

1. 資 産 額	392,185 千円
2. 負 債 額	68,916 千円
3. 純 資 産 額	323,268 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	175,737
B 固 定 資 産	216,447
C 資 産 合 計 (A + B)	392,185
D 負 債 合 計	68,916
E 純 資 産 (C - D)	323,268

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人慈光会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県指宿市開聞十町1266

貸 借 対 照 表

(令和7年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	175,737	I 流 動 負 債	18,916
現金及び預金	120,097	買 掛 金	2,387
事業未収金	46,071	未 払 金	2,188
有 価 証 券	68	未 払 費 用	13,579
たな卸資産	5,905	未 払 法 人 税 等	141
前 渡 金			
前 払 費 用	1,481		
その他の流動資産	2,112		
II 固 定 資 産	216,447	預 り 金	619
1 有 形 固 定 資 産	211,526	その他の流動負債	
建 物	182,376	II 固 定 負 債	50,000
構 築 物	2,409	医 療 機 関 債	
医療用器械備品	2,743	長 期 借 入 金	50,000
その他の器械備品	15,990		
車両及び船舶	230		
土 地	4,000		
建設仮勘定			
その他の有形固定資産	3,777		
2 無 形 固 定 資 産	4,819	負 債 合 計	68,916
借 地 権		純 資 産 の 部	
ソフトウェア	3,784	科 目	金 額
その他の無形固定資産	1,034	I 出 資 金	5,000
3 そ の 他 の 資 産	101	II 資 金 余 剰 金	12,200
		資本準備金	12,200
		III 利益余剰金	306,068
		別途積立金	10,160
		繰越利益積立金	295,908
その他の固定資産	101	純 資 産 合 計	323,268
資 産 合 計	392,185	負債・純資産合計	392,185

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適
あると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、
掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科
削除すること。

様式 4 - 1

法人名 医療法人慈光会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県指宿市開聞十町1266

損 益 計 算 書
(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		325,539
2 事業費用		
(1)事業費	308,579	
(2)本部費	0	308,579
本来業務事業利益		16,959
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		16,959
II 事業外収益		
受取利息	6	
その他の事業外収益	12,103	12,110
III 事業外費用		
支払利息	91	
その他の事業外費用	5,562	5,653
経常利益		23,416
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		23,416
法人税・住民税及び事業税	141	
法人税等調整額	0	141
当期純利益		23,275

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適
あると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損
を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人慈光会
所在地 鹿児島県指宿市開聞十町1266

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員			不動産の賃借	賃借料の支払 (注)	3,000	-	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人慈光会

理事長 宮菌尊仁 殿

私（注 1）は、医療法人慈光会の令和 6 会計年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 5 月 31 日

医療法人慈光会

監事 長野祐一

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。